

誓約書

年 月 日

交野市長 様

私は、緊急通報装置を使用することについて、下記のとおり誓約します。

(記)

1. 緊急通報装置を損傷しないように注意して管理し、他の目的には使用しません。

* 損傷等が生じたときはただちに届けます。

(損傷、紛失した場合は自己負担が生じますのでご注意ください。)

2. 緊急通報装置を正常に利用するにあたり、以下の際に発生する通話料・メンテナンス料金を支払う事に同意します。

* 月2回程度の動作・回線に不具合がないかの定期確認時

* 装置のコンセントを抜いた時・差し込んだ時

* 電器ブレーカーが落ちた時、内蔵バッテリー終了時、復旧時

* 装置の電池切れ時

* ペンダントの電池切れ時 (電池交換まで6時間ごとに通報)

3. 緊急通報装置を正常に利用するにあたり、NTT アナログ回線以外の回線 (ADSL、CATV 等) を使用する場合は以下の問題点について承諾します。

* 通報ができない、音声不良が発生する可能性があること

* 各電話会社のメンテナンス時、故障発生時、不通となること

* 停電時は通報が出来ないこと

4. 緊急通報装置の申請内容に以下の変更が生じたときはただちに届け出ます。
 - * 市内での住居の移転
 - * 協力員、親族等の連絡先の変更等
 - * 緊急通報装置を必要としなくなった時（同居・交野市外への転出等）
 - * 使用する電話回線に変更があった時

5. 緊急時に屋内に施錠がされている場合、警備員が緊急対応として安否確認のため鍵を壊す等の行為を行った場合は、鍵の修理費用等は自己負担します。又緊急搬送後、無人となった自宅に対する管理責任は求めません

6. 緊急通報装置設置工事時、NTTのアナログ回線以外の回線（IP 電話等）の場合、設置することが出来ない場合があります。NTTのアナログ回線以外の回線に変更した場合は、直ちに届け出を行い、利用が出来ない回線の場合は、緊急通報装置を取り外す、もしくは電話回線をもとに戻すことに応じます。

7. 緊急通報装置の申請内容について、本事業委託元である交野市と窓口業務委託先である交野市社会福祉協議会、また緊急通報装置システム運用業務委託先である大阪ガスセキュリティーサービス株式会社（OSS）、緊急対応のために交野市消防本部の間で情報を共有することに応じます。

以 上

住 所

氏 名

印